



大阪府「府域における均衡ある障がい者スポーツ支援体制等のあり方検討部会」

最終報告

平成 30 年 12 月 3 日

目次

○検討の方向性と進め方等について	_____	P1
○府としての障がい者スポーツ等の施策の方向性について	_____	P2
○利用環境の継続性の確保について	_____	P5
○広域拠点性の確保について	_____	P10

検討の方向性と進め方等について

1. 検討の背景・目的

- かつて、稲スポーツセンターの廃止方針撤回や指定管理優先候補者の変更により利用者に不安や混乱を生じさせたこと（別添 1 参照）への反省に立ち、稲スポーツセンターを、府域の障がいのある方々やこれら施設を利用する障がいのある方々にとって、より良い施設とすること等をめざすこととしました。
- このため、府域における均衡ある障がい者スポーツ支援体制の確保等の観点から、府としての障がい者スポーツ施策の方向性を明らかにした上で、稲スポーツセンターの施設機能のあり方と併せて、施設運営者が変更される場合も利用環境の継続性を確保できる手法を検討しました。

2. 主な検討の方向性

- ① 利用環境の継続性の確保
 - ・利用者の声や利用状況を「教室・プログラム」等に反映させる仕組み、「教室・プログラム」等の変更の際の利用者対応のあり方
 - ・施設運営者が変更される場合の「教室・プログラム」やその講師との関係等を継続する手法のあり方
- ② 広域的拠点性の確保
 - ・府立支援学校等に対する支援および連携（障がい者スポーツ指導員等の活用など）のあり方
 - ・ファインプラザ大阪、ビッグ・アイ等との連携のあり方

3. スケジュール

H30 年度（検討部会）				H31 年度	H32 年度
第1回 5月18日	第2回 7月3日	第3回 9月5日	第4回 11月27日		
○方向性と進め方等の確認 ○利用環境の継続性の確保についての検討	○前回の論点整理 ○広域的拠点性の確保についての検討	○前回の論点整理 ○中間報告	○最終報告	施設運営者の選定	新たな施設運営者による運営開始

※部会は、検討終了後、解散。

4. 部会委員

氏名	所属・職名等	選定理由	備考
相原 正道	大阪経済大学人間科学部 教授	スポーツマーケティングに係る学識者。	
上野山 達哉	大阪府立大学大学院経済学研究科 准教授	経営に係る学識者。	
黒田 隆之	桃山学院大学社会学部 准教授	障がい者福祉に係る学識者。	部会長
鈴木 京子	国際障害者交流センタービッグ・アイ アーツ・エグゼクティブ・プロデューサー	障がい者文化芸術に係る専門家。	
花岡 伸和	日本パラ陸上競技連盟副理事長	アテネ・ロンドンパラリンピック車いすマラソン代表。	
水原 和弘	稲スポーツセンターを守る会副代表	利用者代表	

府としての障がい者スポーツ等の施策の方向性について

スポーツは、国籍、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、それぞれの適性や関心に応じて行うことができる「みんなのもの」でなければなりません。これは、心のバリアフリーや共生社会の実現にもつながることです。

また、障がいのある人にもない人にも、様々な分野で活躍できる無限の可能性あります。障がいのあるアスリートの活躍により、障がい者スポーツへの注目度や機運が今までになく高まっています。

このことを好機として、府の障がい者スポーツの中核機関である「府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）」の機能等を活かし、障がい者スポーツについて、第2次大阪府スポーツ推進計画の理念でもある「誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる」環境を整備していくことが重要です。

○「する」

スポーツを「する」ことで楽しさ、喜びが得られ、勇気や自尊心、友情等を育みます。障がいのある人が、生涯を通じて、より多くの機会・場で、それぞれのレベルに応じて、スポーツを「する」ことのできる環境づくりを進めていくことが重要です。

・生涯を通じて

障がいのある人が、就学前から学齢期にかけて、そして卒業後や中途障がいのある状態になった場合も、生涯を通じてスポーツを「する」ことのできる環境づくりが重要です。

このため、府の障がい者スポーツ中核機関と地域の関係機関との障がい者スポーツに係る以下の連携体制づくりが必要です。

- ・就学前から学齢期 : 支援学校など
- ・卒業後 : 障がい福祉サービス事業所など
- ・中途障がいなど : リハビリテーション機関など

連携体制の構築に当たっては、それぞれのライフステージに係る関係機関ごとに連絡体制を構築するほか、関係機関同士の連携体制を強化していくための場の設置も進めていく必要があります。その上で、それぞれの関係機関のニーズ等を把握し、障がい者スポーツ指導員等の派遣や相談支援等の仕組みの有効活用につなげていくことが必要です。

【ファインプラザ大阪の主な機能】

- ・障がい者スポーツ関係団体への支援等
- ・障がい者スポーツ指導員等の派遣等
- ・相談支援機能 など

・より多くの機会・場で

障がいのある人が、身近な地域や府域の拠点施設など、より多くの機会・場でスポーツを「する」ことのできる環境づくりが重要です。

このため、地域の公立体育館等を対象に障がい者の利用への理解促進に係る研修等を行うほか、それぞれの身近な地域で自主的に障がい者スポーツを行う団体やグループの立ち上げや運営について、大阪府障がい者スポーツ協会等とも連携して、相談支援などを行うことが必要です。また、中核拠点施設においても、専門性の高い障がい者スポーツ指導員の養成・派遣等や、練習プログラムの提供などを行うことが必要です。

【ファインプラザ大阪の主な機能】

- ・障がい者スポーツ関係団体への支援等（再掲）
- ・相談支援機能（再掲） など

・さまざまなレベルに応じて

障がいのある人それぞれのスポーツに係るレベルに応じた「する」ことのできる環境づくりが重要です。

このため、府立学校などへのパラリンピアンへの派遣などによる障がい者スポーツの普及啓発のほか、各種競技の府内大会の開催やその支援、大阪府障がい者スポーツ大会、全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣及びそのための練習会の開催を行うことが重要です。

【ファインプラザ大阪の主な機能】

- ・府障がい者スポーツ大会の実施、各種競技の府内大会の開催やその支援
- ・全国障がい者スポーツ大会への選手団の派遣、選手団を対象とした練習会の実施
- ・府立学校等へのパラリンピアン等の派遣 など

○「みる」

スポーツを「みる」ことで感動し、活力が得られます。障がいのあるアスリートの活躍により障がい者スポーツへの注目度や機運は高まっていますが、大阪府が平成30年3月に府民を対象に実施したアンケート調査（別添2参照。以下「府民調査」という。）では、障がい者スポーツに対する応援の形として、

- 「障がい者スポーツをテレビ等で観戦したい」 : 48.6% が突出して高く、
- 「障がい者スポーツを競技会場で観戦したい」 : 9.1%、
- 「SNSなどでの情報発信・拡散に協力したい」 : 9.0%、 と続きました。

障がい者スポーツを通じて、障がい者への理解を促進し、心のバリアフリーや共生社会の実現につなげていくには、より多くの府民に実際に障がい者スポーツを競技会場で「みる」機運を醸成していくことが必要です。

そのためには、大阪府の障がい者スポーツ大会等のスポーツイベントを魅力あるものとするための工夫を重ねていくほか、民間団体等の主催する障がい者スポーツ大会やイベント等の情報やこれら大会等の開催結果等をSNS等を通じて、きめ細かく発信すること等の取組みが必要です。

【ファインプラザ大阪の主な機能】

- ・府障がい者スポーツ大会の実施、各種競技の府内大会の開催やその支援（再掲）
- ・SNS等を通じた障がい者スポーツに係る普及啓発 など

○「ささえる」

スポーツを「ささえる」ことで共感し、絆が強くなります。しかしながら、府民調査では、障がい者スポーツについて、「応援したいと思わない」と回答した割合が27.9%であり、その理由として、

- 「あまり興味がない」 : 47.3%
- 「特に理由はない、何となく」 : 31.2%
- 「応援するきっかけ・場所がない」 : 22.2%

でした。障がい者スポーツを「ささえる」人をより多く確保していくためには、障がい者スポーツへの興味をより多くの人に持ってもらえるよう、大阪ゆかりの障がいのある

アスリートの情報や大阪で行われる障がい者スポーツの大会の情報などをSNS等で発信していくことが必要です。

また、大阪府が平成 29 年度に実施したスポーツ庁委託事業「地域における障がい者スポーツ普及促進事業（地域における障がい者のスポーツ参加促進に関する実践研究）」の成果として、障がい者スポーツをより高みをめざして継続していくためには、遠征や道具に非常に費用がかかることが大きな課題であることがわかり、クラウドファンディングを活用した障がい者スポーツを「ささえる」仕組みの導入が提案されました。

クラウドファンディングは、費用の面からアスリートを「ささえる」ということだけでなく、アスリートを応援する府民との距離を縮め、より関心を高める効果も期待されることから、SNS等の情報発信と併せた展開が必要です。

【ファインプラザ大阪の主な機能】

- ・SNS等を通じた障がい者スポーツに係る普及啓発（再掲）
- ・障がい者スポーツ振興のための民間企業等との連携 など

○まとめ

以上の「する」「みる」「ささえる」の観点や市町村との役割分担を踏まえながら、今後、府は、広域的・専門的な立場から、中核拠点施設を運営し、障がい者スポーツを牽引していくアスリートの養成や、障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成・派遣を行うなど、競技力の向上と裾野拡大を図っていく必要があります。併せて、障がい者スポーツ関係団体や地域の関係機関などとの連携を強化し、身近な地域における取組みの支援を図っていきます。

なお、地域の関係機関との連携については、ファインプラザ大阪だけでは府域の全てをカバーできない面もあることから、府立稲スポーツセンターにおいても、稲スポーツセンターがこれまで果たしてきた役割や機能を維持しながら、広域拠点性を確保していくことが必要です。

これらにより、障がい者スポーツに係る府立施設等が相互に連携しながら、府内における障がい者スポーツ振興の役割を果たすことで、府域の障がいのある方々やこれら施設を利用する障がいのある方々にとって、より良い環境・施設とすることをめざしていきます。

また、障がい者文化芸術についても、府として、「国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）」を中核拠点として施策展開を図ってきました。平成 30 年 6 月には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。今後、この法律に基づく国の動向等を踏まえながら、ビッグ・アイを中核拠点とした施策の展開のほか、府立稲スポーツセンターとビッグ・アイとの連携強化等を図っていくことが必要です。

【参考】障がい者スポーツに係る「ファインプラザ大阪」の中核機関としての主な機能

	生涯を通じて	より多くの機会・場で	さまざまなレベルに応じて
する	・障がい者スポーツ関係団体への支援等 ・障がい者スポーツ指導員等の派遣等 ・相談支援機能 など	・障がい者スポーツ関係団体への支援等（再掲） ・相談支援機能（再掲） など	・府障がい者スポーツ大会の実施、各種競技の府内大会の開催やその支援 ・SNS等を通じた障がい者スポーツに係る普及啓発 など
みる	・府障がい者スポーツ大会の実施、各種競技の府内大会の開催やその支援（再掲） ・SNS等を通じた障がい者スポーツに係る普及啓発（再掲） など		
支える	・SNS等を通じた障がい者スポーツに係る普及啓発（再掲） ・障がい者スポーツ振興のための民間企業等との連携 など		

利用環境の継続性の確保について

■利用者の声や利用状況を「教室・プログラム」等に反映させる仕組み、「教室・プログラム」等の変更の際の利用者対応のあり方

1. 利用者の声や利用状況を「教室・プログラム」等に反映させる仕組み（「教室・プログラム」等のP現現現サイクル）

【現状】

➤教室・プログラムの利用状況（平成26年度～29年度）

「別添3」のとおり

➤利用者の声の把握方法

下記により、利用者アンケートを実施。

- ・実施頻度：年1回 ※指定管理者たる法人が、法人の運営する施設等全体の処遇について、別途、独自に1回実施
- ・対象者：本人または家族・介助者（200名）
- ・主な項目：利用者属性（年齢・障がい種別・居住地等）、施設利用状況（利用開始時期、利用目的）、施設処遇（利用しやすさ、変えて欲しいこと、職員対応）、教室・プログラムへの要望（自由記述）
- ・アンケート結果：別添4（平成26年度～29年度の「稲スポーツセンター」におけるアンケート結果概要）、別添5（平成29年度利用者満足度調査結果）

➤「教室・プログラム」等のPDCAサイクル

特に実施なし。但し、利用希望者が定員を超えた場合は、抽選で利用者を決定している。

【今後の方向性】

➤利用者の声の把握方法

今後、「教室・プログラム」等にアンケートを以下のとおり、実施。

- ・時期等：平成30年5月から、年間を通じて適宜、すべての教室・プログラムそれぞれにおいて実施。
- ・対象者：「稲スポーツセンター」の実施する教室・プログラムの利用者（本人）。併せて、介助者に対して、別途、同じ内容のアンケートを実施。
- ・項目：以下のとおり。

■ご回答者（あてはまるものに、○をして下さい。）

・ご本人 ・ご家族

■ご本人の障がい種別は、何ですか（あてはまるものに、○をして下さい。）

・肢体不自由 ・視覚 ・聴覚、言語 ・知的 ・精神 ・発達 ・なし ・その他（自由記述： ）

（1）この教室に、いつから参加していますか。あてはまるものに、○をしてください。

・1年以上前から ・ここ1年以内 ・今回がはじめて

（2）この教室に、どのぐらいの回数で、参加していますか。あてはまるものに、○をしてください。

・ほとんど毎回 ・2、3回に1回くらい ・ほとんど参加しない

- (3) この教室に、これからも参加したいと思いますか。あてはまるものに、○をしてください。
 ・そう思う ・そう思わない ・わからない
- (4) もっと回数を増やしてほしいスポーツの教室は、どれですか。あてはまるものに、○をしてください。
 ・ビームライフル ・卓球 ・フライングディスク ・ショートテニス ・バスケットボール ・エアロビクスダンス
 ・エンジョイダンス ・いきいき健康体操 ・その他（自由記述： ）
- (5) もっと回数を増やしてほしい文化の教室は、どれですか。あてはまるものに、○をしてください。
 ・音楽 ・てづくりおやつ ・カレンダーづくり ・キーホルダー、プレスレット ・らくやき ・カード
 ・張り子づくり ・ラフターヨガ ・ジャンベ ・メイク ・インテリアガーデニング ・書き方 ・和太鼓
 ・その他（自由記述： ）

➤「教室・プログラム」等のPDCAサイクル

今後、以下により、「教室・プログラム」等のPDCAサイクルを確立。

①「教室・プログラム」に係るアンケート」を、年間を通じて適宜、すべての教室等について実施。

②「①」の結果等が、次のいずれかに当てはまる場合は、再度、以下のアンケートを実施。

- ・「これからも参加したいと思う」と回答した人が、概ね半数未満のもの
- ・アンケート回収率が概ね 50%未満のもの
- ・定員に対する利用者の割合が、概ね 1.5 倍を超え、または、0.5 を下回る状態が概ね 1 年以上つづくもの

«アンケートの内容（対象者：本人または家族）»

(1) この教室にこれからも参加したいと思いますか。

- ・そう思う ・そう思わない ・わからない

(2) この教室にこれからも参加したいと思わない、または、わからない理由は何ですか。

- 教室が楽しくないから ・そう思う ・そう思わない ・わからない
- 講師がいやだから ・そう思う ・そう思わない ・わからない
- 抽選等で毎回参加できないから ・そう思う ・そう思わない ・わからない

③「②」のアンケート結果をもとに、以下の対応を検討。

(1) 教室の内容や頻度に関する対応（特に、定員に対する利用者の割合が、概ね 1.5 倍を超え、または、0.5 を下回るとき）
 場所の変更、回数の増減、コースの新設または統合、内容の工夫 など

(2) 講師に関する対応

稲スポーツセンターにおいて実施する職員研修の受講、個別相談など

※なお、ビームライフル・卓球・フライングディスク等、長年にわたり好成績を収めているもの等は継続するよう配慮するなど、激変（急な廃止、新設等）は避ける。条例上の目的からも、教室のスポーツと文化の割合維持にも十分に留意する。

また、これらリピーターの多い教室については、新規利用者が利用しやすい環境確保に留意する（競技団体等との連携強化や入門コースの新設の検討等）。

④「③」の対応を行う際は、必要に応じて、障がい者スポーツや障がい者文化芸術の中核機関である「ファインプラザ大阪」や、「ビッグ・アイ」等の助言等を得る。

2. 「教室・プログラム」等の変更の際の利用者対応のあり方

【現状】

➤「教室・プログラム」の変更時における利用者への対応

これまでに「マーケティング教室※」等について、「利用者説明会（参加者：20名程度）」を実施。 ※平成27年度中に再開を断念

➤「教室・プログラム」の講師の交替時における利用者への対応

平成26年度以降は、講師の交替なし。このため、対応事例なし。

【今後の方向性】

➤「教室・プログラム」の変更時における利用者への対応

・今後も現在と同様に「利用者説明会」により対応。

➤「教室・プログラム」の講師の交替時における利用者への対応

- ・今後、講師が交代する「教室・プログラム」において、交代の2～3回前から、現・新の講師により同時対応（施設運営者の交代によるもの場合は、施設運営者の職員ではない外部講師について、現・新施設運営者間の引継ぎとして実施）。
- ・その際、「現」講師や「新」講師の対応が困難な場合は、「利用者説明会」により対応。
- ・併せて、頻繁に交代する講師と長期的に関わる講師が併存する手法の導入を検討。 など

■施設運営者が変更される場合の「教室・プログラム」やその講師との関係等を継続する手法のあり方

【現状】

➤指定管理者による運営

平成26年度～29年度までの指定管理者評価委員会による評価は良好であり、利用者も年々増加（別添6参照）。

➤「教室・プログラム」の継続性の確保

指定管理者公募要項（または指定要件書）に明記（6.（1）②a これまで実施してきたスポーツ・文化教室を引き続き実施）。

➤講師の継続性の確保

現在の講師（指定管理者の職員を除く。以下このページにおいて同じ。）に対しては、基本的には、書面等による取交わしがなく、このため、指定管理者の変更の際の継続性の確保も図られていない状況。

【今後の方向性】

➤指定管理者による運営等

- ・これまでの運営に係る評価や状況を踏まえ、今後も指定管理による運営を継続。
- ・併せて、指定管理者の創意工夫がさらに活かされることで、稲スポーツセンターが、利用者である障がいのある方々にとって、より良い施設となるよう、利用料金制の導入を検討。

➤「教室・プログラム」の継続性の確保

- ・今後も引き続き、指定管理者公募要項（または指定要件書）に明記。
- ・その際、「教室・プログラム」等のP D C Aサイクル」の導入・実施についても併記。

➤「講師」の継続性の確保

- ・今後、講師との書面による取交わしや、講師として登録する等の対応を導入。
- ・これら手続きを行う際、指定管理者の変更の際に、講師として継続するよう協力することを書面に明示するなどの対応を実施。
- ・指定管理者の交代そのものや、講師としての継続への協力を得られない場合については、現行の指定管理者による「利用者説明会」で対応。 など

【参考】第1回部会における主な論点の整理について

■ 部会における主な論点	■ 方針
利用者アンケートについて ○ アンケートを取る際、本人のみならず、家族にも聞くべき。回答の際には、本人、家族の別を明らかにしておき、集計する際に、それらを一本化することも分けることもできるようにしておくべき。 ○ 障がい種別についても、聞くべき。それぞれの教室等が、より多様な障がい種別に対応できているか等の検討をするための参考資料となる。 ○ どの程度の頻度で教室に参加しているかも聞くべき。 ○ 介助者に対しても別途、同じ内容のアンケートを行うべき。介助者の方が、他の施設やサービスについても情報を持っている面もある。 ○ 現在の教室の継続意向のみならず、増やしてほしい教室等についても、アンケート実施する。その際、類似項目（代替性のきく項目）を質問項目とすべき。	➤ アンケートの対象者を「本人・家族」、「介助者等」の別で実施する（質問項目は同じ）。 ➤ 質問項目に、次の点を追加。 ・ 障がい種別 ・ 教室に参加する頻度 ・ 回数を増やしてほしい教室 ➤ 具体的な内容については、「別紙1」のとおり。
教室等のP D C Aサイクルについて ○ P D C Aサイクルを回すときには、激変は避けなければならない。より多くの人が教室に参加できるように考えていくべき。また、具体的な基準も必要ではないか。 ○ 新しい教室を始めるといふ観点では、利用者アンケートだけでは浮かび上がってこないような、外からのアイディアを導入する仕組みも必要。他の現場でも指導者がプログラムを考えると、ひと世代前の内容になる傾向がある。例えば、ヒップホップダンスなどの教室をすべきというアイディアがあってもよい。 ○ スポーツ教室の利用者が、より高い競技性をめざしたいと考えたときに、より活動の場が広がるよう、競技団体との連携体制等を考えていくべき。また、そのことにより、リピーターのみが施設利用するのではなく、新規に利用者が利用しやすくなる環境を整えていくべき。 ○ 新規利用者が参加しやすいように、入門者向けの教室も実施していくべき。 ○ 全国レベルで活躍する人が輩出されているスポーツ教室については、施設や利用者の誇りとなっている。 ○ 他のプロジェクトと連動した教室が増えれば、他の場所での発表の機会等も増え、施設等の発信力も高まる。 ○ 利用者本位の観点からは、教室だけではなく、講師の質の向上等も重要。 ○ 障がい者のスポーツに係る教室は増えてきているが、文化に係る教室があるのは、この施設だけ。この点、しっかりと守っていくべき。	➤ P D C Aサイクルを回す際は、激変（急な廃止、新設等）は避ける。また、条例上の目的からも、教室のスポーツと文化の割合維持にも十分に留意する。 ➤ その際、リピーターの多い教室については、新規利用者が利用しやすい環境確保に留意する（競技団体等との連携強化や入門コースの新設の検討等）。 ➤ P D C Aサイクルの具体的な基準については、「3. 利用者の声や利用状況を「教室・プログラム」等に反映させる仕組み（「教室・プログラム」のP D C Aサイクル）」の「今後の方向性」のとおりとする。 ➤ アンケートの結果を受けて、必要に応じて、講師の質の向上に係る取組み（研修等）も実施できるよう検討する。 ➤ 利用者の声（アンケート等）や利用状況以外にも、教室の内容について、外部の専門機関等の意見を導入する仕組みを検討する。
教室等の変更の際の利用者への対応について ○ 指定管理者の職員が講師を担っている教室については、講師交代せざるを得ない。 ○ 講師が交代してしまうなら、利用しないという利用者もいる。かといって、講師交代してはいけないということではなく、講師交代する何回か前から、新たな講師による「試運転」をするなど、利用者に配慮しながら、	➤ 頻繁に交代する講師と長期的に関わる講師が併存する手法の導入を検討する。

	講師交代を行っていく必要がある。 ○頻繁に講師交代している事例もある。その場合、講師以外のスタッフが利用者配慮を行っている。 ○頻繁に交代する講師と、長期的に関わる講師が並立していく手法も考えるべき。	
	施設運営者変更後の教室等の継続性の確保について ○施設運営者が変更される際の「継続性」には、利用者の声を反映させることや、より幅広い種別の障がいのある人の利用機会の提供のほか、より幅広い内容の教室を実施するよう努めることなども含まれているべき。	➤ 指定管理者指定要件書等に明記する「これまで実施してきたスポーツ・文化教室を引き続き実施」と、それに併記する「教室・プログラムのPDCAサイクルの導入・実施」の双方を合わせて、「継続性の確保」とする。
	その他 ○この施設を今、利用していない人たちへのアンケートも重要ではないか。	➤ 指定管理者評価委員会における検討事項とするとともに、アンケートのみならず、関係機関へのヒアリング等の手法も含めて、実施方法を検討する。

広域的拠点性の確保について

■府立支援学校等に対する支援および連携（障がい者スポーツ指導員等の活用など）のあり方

【現状】

➤府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）における地域活動支援の状況

- ・地域等の障がい者スポーツ団体等の関係機関に対して、府障がい者スポーツ協会とも連携して、障がい者スポーツ指導員の派遣等の支援を展開。
- ・実績は、以下のとおり（北摂方面は、あまりカバーできていない状況）。

年度	H 2 9	H 2 8	H 2 7	H 2 6	H 2 5	合計
活動総数	1 2 6	1 2 1	1 0 7	6 9	6 1	4 8 4
うち北摂	2 2	2 0	1 7	9	9	7 7
(%)	17.5%	16.5%	15.9%	13.0%	14.8%	15.9%

➤北摂方面の府立支援学校等の分布状況等

- ・府立支援学校について：北摂方面には、高槻支援、豊中支援、吹田支援、摂津支援、茨木支援、箕面支援の各校あり。
- ・その他の関係施設について：「別添 7」参照

➤稲スポーツセンターにおける地域活動支援の状況

特に実績なし。

【今後の方向性】

➤稲スポーツセンターにおける地域活動支援の展開

- ・今後、主に平日に稲スポーツセンターの職員や障がい者スポーツ指導員の派遣等の支援（とりわけスポーツに関して、「チームライフ」「卓球」「フライングディスク」等、稲スポーツセンターにおいて、重点的に展開している教室・プログラム）を実施。
- ・また、稲スポーツセンターにおいて重点的に展開している教室・プログラムの選手レベルの利用者が、これら支援におけるボランティア指導員として活躍できる手法も具体化させていく。

■ファインプラザ大阪、ビッグ・アイ等との連携のあり方

【現状】

➤ファインプラザ大阪、ビッグ・アイにおける他機関との連携機能の状況

- ・ファインプラザ大阪においては、先述のとおり、地域活動支援を展開。
- ・ビッグ・アイにおいては、以下のとおり、府内における障がい者芸術文化に係る取組みの支援を展開。

相談支援	関係機関からの相談を受け付け、相談支援（関係機関や専門家等の紹介や専門的知見によるアドバイス等）を実施。
関係者のネットワークづくり	障がい者のアート活動に取組んでいる府内事業所の交流会の実施（年 2 回程度）、交流機会の提供等によるネットワーク化。

➤ 稲スポーツセンターにおけるファインプラザ大阪、ビッグ・アイと連携可能な取組み状況

・稲スポーツセンターにおいては、以下のとおり、スポーツ・文化に係る取組みを展開。

スポーツ関係	稲スポーツセンター杯卓球大会	年 1 回、中学生以上の知的障がい者を対象とした卓球大会を実施。
文化関係	活動展・発表会	年 1 回、稲スポーツセンターの文化関係教室に係る活動展・発表会を実施。
	コンサート	年 2 回、稲スポーツセンターの文化関係教室に係るコンサートを実施。

【今後の方向性】

➤ 稲スポーツセンターとファインプラザ大阪、ビッグ・アイとの連携

「利用者本位」の観点に十分に留意しつつ、下記の連携を実施。

・今後、稲スポーツセンターにおけるスポーツ・文化に係る取組みについて、まずは、以下のとおり、連携。

スポーツ関係	稲スポーツセンター杯卓球大会	稲スポーツセンターの利用者のみならず、ファインプラザ大阪の利用者などより幅広い知的障がい者の参加に向けて、連携。
文化関係	活動展・発表会	企画段階から必要に応じて、ビッグ・アイの相談支援機能を活用して、連携。また、活動展・発表会やコンサートのうち、一部の作品や出演者について、ビッグ・アイにおいて実施する作品発表等の場と連携。
	コンサート	

・今後、「[教室・プログラム]等の PDCA サイクル」に基づく対応の検討や、教室・プログラムの運営に関し、ファインプラザ大阪、ビッグ・アイ等の助言等を得る。

・将来的には、稲スポーツセンターが、指導員の養成や拠点プログラムの展開等も含め、ファインプラザ大阪やビッグ・アイのような拠点施設としての機能を発揮していくことをめざす。

➤ 社会福祉施設としての位置付け

・稲スポーツセンターが社会福祉施設と同様の機能を発揮している実態を踏まえ、ファインプラザ大阪のように社会福祉施設としての位置付けを明確にすることなどを検討。

【参考】第 2 回部会における主な論点の整理について

■ 部会における主な論点	■ 方針
府立支援学校等に対する支援および連携のあり方について ○ 支援学校卒業後もスポーツを続けている方について、在学中から引き続き、支援学校の先生が指導を担う等のケースが多いと聞く。ファインプラザ大阪や稲スポーツセンターが、指導員の養成等を行っていくことが重要。 ○ 平日の支援学校等に対する支援を充実させるためには、人員や予算面も充実させることが必要。 ○ 稲スポーツセンターでは、例えば、チームライフルなどの特長的な教室をベースに活躍している選手レベルの利用者が、ボランティアとしての指導者となるというサイクルが構築されることが望ましい。 ○ 自分が競技するだけでなく、社会に何を還元していくのかを選手レベルの利用者が考えていくことが非常に大切。稲スポーツセンターでは、公共性（支援学校等への支援など）を高めようとしているのが現状。選手レベルの利用者が社会に何を還元していくのかを意識するのが、公共性を高めることにも繋がるのでは。「もっと裾野を広げよう。」「競技をする以外の役割は。」、といった意識を選手レベルの利用者自身が見出していくことが必要。その口火を切る意味でも、支援学校等への支援といった活動は有意義。	➤ まずは、「今後の方向性」に示した取組みを進め、その中で、「チームライフル」「卓球」「フライングディスク」等、稲スポーツセンターにおいて、重点的に展開している教室・プログラムの選手レベルの利用者が、これら支援におけるボランティア指導員として活躍できる手法も具体化させていく。

ファインプラザ大阪、ビッグ・アイ等との連携のあり方について ○支援学校卒業後もスポーツを続けている方について、在学中から引き続き、支援学校の先生が指導を担う等のケースが多いと聞く。ファインプラザ大阪や稲スポーツセンターが、指導員の養成等を行っていくことが重要。《再掲》 ○ファインプラザ大阪、ビッグ・アイは、大阪の南部にあり、稲スポーツセンターは、大阪の北部にある。現在はなかなか連携が図られていないが、それぞれの広域拠点性を考えると、3者間のネットワークを構築することで、新たな展開を期待できる。 ○ビッグ・アイが実施（府委託事業）する「障がい者舞台芸術オープンカレッジ」や「障がい者芸術・文化コンテスト」について、稲スポーツセンターの教室単位で申込みを受付することも考えられる。両施設間でさらに情報共有していけば、違った目標が出来るなど活動の活性化がはかれるのでは。また、ビッグ・アイの相談支援については、比較的幅広く受付しており、対応できないものは、専門家につなぐといった対応も実施。 ○ビッグ・アイは南部に立地するが、機能としての強みを持っていて、大阪市内に出てきたりといった対応もしている。稲スポーツセンターも、将来的には立地に縛られず、広く展開していくことが理想的なのは。 ○稲スポーツセンターの文化関係の教室の講師等について、ビッグ・アイのネットワークでつかんでいる情報（優れた作品を作る方など）を元に対応することも可能。 ○講師等の情報（どんな人がいるのか、やりたいと思っている人はいるのか等）については、その分野を専門にしている人でなければわからないこともあり、情報共有は大切。 ○稲スポーツセンターが、ファインプラザ大阪やビッグ・アイのノウハウを吸収できるようにし、将来的には、ファインプラザ大阪やビッグ・アイと同じようなプログラムが展開できることが理想。 ○稲スポーツセンター、ファインプラザ大阪、ビッグ・アイ等が連携して発表の場を準備するというのは、活動している人にとってモチベーションを保つうえで重要なこと。ただ、利用者本位の観点が重要であるということは、絶対に忘れてはいけない。 ○稲スポーツセンター、ファインプラザ大阪、ビッグ・アイ等が連携をとることで新たなニーズが生まれ、さらに違う連携につながる可能性もあるので、ぜひ進めていってほしい。	➤まずは、「今後の方向性」に示した取組みを進め、その中で、ファインプラザ大阪、ビッグ・アイ、稲スポーツセンター等の連携を具体的な事業の実施も含めて強化していく。その上で、将来的には、稲スポーツセンターが、指導員の養成や拠点的プログラムの展開等も含め、ファインプラザ大阪やビッグ・アイのような拠点施設としての機能を発揮していくことをめざす。 ➤その際、「利用者本位」の観点には、十分に留意していく。
その他 ○利用者や介助者向けのアンケートについて、アンケートに回答する意義をしっかりと説明するように心がけるなど、回収率を少しでも高める工夫をするべき。	➤引き続き、アンケート回収率向上のための説明等を行う。

【参考】第3回部会における主な論点の整理について

■ 部会における主な論点	■ 方針
中間報告について ○「利用者ファースト」という表現を用いているが、人によって捉える意味合いが異なる可能性があるのでは。	➤「利用者ファースト」という表現については、「利用者本位」と修正する。

【参考】第4回部会における主な論点の整理について

■ 部会における主な論点	■ 方針
最終報告について ○稲スポーツセンターについて、今後も指定管理者による運営を継続していくこととなると、指定管理者の創意工夫がもっと活かされる手法を考えるべき。	➤これまでの運営に係る評価や状況を踏まえ、今後も指定管理による運営を継続することと併せて、指定管理者の創意工夫がさらに活

- 利用状況や利用者の声が、指定管理者の創意工夫によって、施設運営に反映されやすいようにすることが重要。
- 社会福祉施設としての位置付けのあるファインプラザ大阪とは違い、稲スポーツセンターは、「稲スポーツセンター条例」が設置根拠となっている。社会福祉施設としての位置付けは大きい。それがないがために廃止議論が巻き起こったのではとも考えられる。稲スポーツセンターは、実際に社会福祉施設と同様の機能を発揮しており、社会福祉施設としての位置付けを明確にすべき。
- 「指定管理者の創意工夫」という点については、やはり「利用料金制の導入」の検討ということになると考える。一般的に利用料金制は、一定以上の収益を施設サービス向上や指定管理者の収入とすることができるとのインセンティブがあるとされている。社会福祉施設設置条例によれば、社会福祉施設である大型児童館ビッグバンも利用料金制となっており、社会福祉施設と利用料金制がマッチしないということはないと思われる。
- 稲スポーツセンターの継続性・安定性の確保という観点からも、府立社会福祉施設としての位置付けを明確にすべき。
- 社会福祉施設には、法律上、無料・低額でのサービス提供に係る規定が置かれていることが多く、ファインプラザ大阪も無料・低額施設。障がいのある者の利用に影響はないと思われるが、安定的な運営環境の確保をいかに図っていくかが重要。
- 無料・低額ということについては、すべての教室・プログラムを無料にするというよりも、中には利用者の皆さんに納得して払ってもらえるようなものがあるのもよい。その収入を新たなサービスなどに回すことができるなど、指定管理者のさらなる創意工夫にもつながる。
- 利用料金制を導入した場合は、指定管理者の評価において、一定程度以上の利用料金収入がサービス向上に充てられているかどうか等について、チェックしていくべき。
- 稲スポーツセンターについて、使用料制から利用料金制に移行することとなると、「いかに経費を節約するか」という経営方針から、「いかに積極的に運営していくか」という運営方針に変わることとなる。次の指定管理者選定の手続きに入る際には、利用料金制への移行趣旨について、応募しようとする者などに向けて、しっかりとPRすること。

かされることで、稲スポーツセンターが、利用者である障がいのある方々にとって、より良い施設となるよう、利用料金制の導入のための検討を進める。

➤利用料金制の導入のための検討と併せて、ファインプラザ大阪のように社会福祉施設としての位置付けを明確にするなどの検討を進める。

大阪府「府域における均衡ある障がい者スポーツ支援体制等のあり方検討部会（事務局：障がい福祉室自立支援課）」